

第1部会(まちづくり、環境、みどり、安全安心)のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
1	< 防災全般 >	<p>防災対策について、計画事業だけでなく、経常事業も含めて全体像の説明を求める。 想定している災害の規模はどの程度か。企業との連携はどうなっているか。帰宅困難者対策はどうか。 備蓄の状況はどうか。飲み水やトイレの後始末はどう考えているか。</p>	<p>区では平成19年度に帰宅困難者に対する事業所の意識、要望を把握し、区民との「共助」を図る防災対策を推進させるため、「新宿区事業所防災意識調査」を実施しました。この結果を踏まえ、今年度、「新宿区サバイバルブック」の作成を予定しています。備蓄の状況については、適切な保管、物資の維持管理を心がけています。また、災害時要援護者の調査を通し、避難支援にどのような物資が必要かニーズの把握に努めています。トイレについては下水道での排出が困難な場合には、業者が回収を行うことになっています。災害の規模の想定ですが、マグニチュード7.3を想定しています。</p>	危機管理課
2	<p>施策22 防災都市づくり</p> <p>事業86 安全・安心な建築物づくり</p>	<p>中間検査率・完了検査率・定期報告書の報告率の目標が90%・70%・60%となっているが、本来は100%であるべきではないのか。これは受けなくてもいいものなのか。 ペナルティはないのか？</p>	<p>中間検査、完了検査、定期報告書については、いずれも建築基準法で受検ないし報告が義務付けられています。また、罰則の規定もあります。本来、受検や報告は100%であるべきです。しかし、罰則はほとんど適用されておらず、未受検による住宅等の使用制限もありません。そのため、目標設定当時の中間検査、完了検査の実績受検率はそれぞれ83%、54%でした。定期報告書は、用途によって報告にバラツキがあり、平均して56%でした。そこで、100%を長期的目標としながら、短期的な目標としては、目標値を90%、70%、60%に設定しました。このような目標を掲げ、取り組んだ結果少しずつ数値は上昇しています。</p>	建築指導課

第1部会(まちづくり、環境、みどり、安全安心)のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
3	施策22 防災都市づくり 事業87 建築物等耐震化支 援事業	区内には約3万戸の耐震不足の住宅があり緊急度が 高いと思われるが、耐震補強工事の実施件数や目標件 数が少ないのではないか。 予備耐震診断実施件数は150件を目標にしているが、 それは必要な件数の何%か。 他の事業から見ても予算が少ないのではないか。優先 順位について見解を求める。	昨年度策定した新宿区耐震改修促進計画においては、 平成27年度までに住宅の耐震化率を90%以上とす ることを目標としています。平成18年度末時点で耐震性が不 十分である住宅は29,500戸(耐震化率83.6%)ありますが、 建替えなどによる耐震化が進み、平成27年度末時点の 耐震性が不十分である住宅は19,900戸(耐震化率 89.5%)になると推計されます。住宅の耐震化率を90% 以上とするためには、耐震化が必要な住戸は1,000戸以 上となります。なお、耐震化支援事業を推進し、この計画 の目標である耐震化率90%が達成されたとしても、これ に留まることなく、より高い耐震化率を目指し、耐震化を 促進していきます。 木造住宅の予備耐震診断は、平成16年度より実施して おり、平成19年度末で約450件の実績があります。さら に、年間150件で平成27年度まで実施すると、今後約 1,200件、合計で1,650件が予備耐震診断を実施するこ とになり、目標の1,000件を上回る住宅で予備耐震診断を 実施することになり、年間150件とした目標件数は妥当で あると考えます。ただし、予備耐震診断を実施した住宅が 全て耐震補強工事を実施するわけではなく、予備耐震診 断を実施した件数が耐震補強工事の件数に結びつくよう に、普及啓発活動などに取り組んでいます。 建築物の耐震性強化は、新宿区第一次実行計画にお いても、基本施策「災害に強い、逃げないですむ安全な まちづくり」における計画事業として位置づけられており、 命を守る施策として最重要課題のひとつであると考えま す。	地域整備課

第1部会(まちづくり、環境、みどり、安全安心)のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
4	施策22 防災都市づくり 事業87 建築物等耐震化支 援事業	昨年の「外部評価結果を踏まえた区の実践」以降、どのように取り組んでいるか、説明を求める。 たとえば、関係団体で構成される新宿区耐震補強推進協議会との連携などはどうか。	<p>昨年の外部評価結果では、事業の重要性に比べて実績件数が進んでいない点が指摘されており、「周知方法や募集方法等についてより一層の改善が必要である」、「区民のこれらの事業への主体的な参加とまちづくりへの協働を促すための一層の効果的な方策を講ずるべきである」と評価されており、さらなる事業の推進が求められているところ。</p> <p>こうした状況の中で、本年2月、東京都建築士事務所協会新宿支部や新宿区住宅リフォーム協議会及び新宿区商店会連合会などの地域住民を含む9団体を会員として「新宿区耐震補強推進協議会」が発足しました。同協議会は、協議会としての耐震化普及啓発活動とともに、区の耐震化支援施策及び普及啓発に対する提案などを行っていくことを活動内容としています。</p> <p>協議会は、本年3月及び7月に普及啓発を目的とした「耐震補強セミナー」を、区とともに実施しました。このセミナーには多くの区民が参加され、耐震に対する認識を深めるとともに、同会場で行われた耐震相談会では、多くの区民からの相談や予備耐震診断の申し込みなどがありました。さらに協議会では区民が安心して信頼のおける耐震補強工事が行えるように、耐震補強工事施行業者の登録制度を確立するための準備を行っているところです。</p> <p>今後とも、新宿区耐震補強推進協議会と新宿区で連携を図り、住宅等の耐震化を促進してまいります。</p>	地域整備課

第1部会(まちづくり、環境、みどり、安全安心)のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
5	施策23 地域ぐるみの防災 体制づくり 事業90 防災ボランティアの 育成	避難所運営管理協議会の構成と、運営がどのようにさ れているか、説明を求める。	避難所運営管理協議会は、災害時における避難所の 自主的・円滑な運営管理を目的として、災害時に避難所 を主に運営管理する防災区民組織のほか、PTA、学校 関係者、消防署、消防団、警察署、防災サポータ、区職 員などにより構成されています。平常時は協議会の役割 分担、避難所開設の手順、避難所利用計画などの避難 所運営に必要な事項を協議し、その結果を避難所運営 管理マニュアルにまとめたり、防災訓練を実施するなど、 防災力の向上に努めています。災害時は避難所を立上 げ、マニュアルに添って運営、管理を行います。	危機管理課
6	施策23 地域ぐるみの防災 体制づくり 事業90 防災ボランティアの 育成	地域防災協議会の存在や内容をどのように周知してい るか。	地域防災協議会には防災区民組織、警察署、消防署、 消防団、防災サポータ、区職員等が出席し、全出張所で 年2回開催しています。協議会では、地域の実態に合わ せた防災対策の検討や防災に関する情報交換・意見交 換を行い、出席者が地域や職場に戻って説明をすること で、協議会の存在や内容を周知しています。また、地域 の事業所も構成員として参加するようになっており、地域 防災体制強化のために地域住民と事業所との地域連携 を図っています。	危機管理課
7	施策23 地域ぐるみの防災 体制づくり 事業91 避難所等の震災対 策	第一次避難所の耐震補強工事は完了したとのことだ が、第二次避難所は現在どのような状況で、耐震計画は どうなっているか、説明を求める。	第二次避難所として、福祉施設、区立幼稚園、新宿養 護学校を指定しており、その耐震補強工事は、順次進め ています。 第二次避難所のうち、平成19年度末現在、耐震補強工 事が未実施の施設は5施設で、平成20年度に耐震補強 工事を2施設、解体工事を1施設で予定しています。他の 2施設については、施設配置や活用方針の検討を進めて おり、なるべく早く方針を決定していきます。	危機管理課、 地域福祉課、 教育施設課

第1部会(まちづくり、環境、みどり、安全安心)のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
8	施策23 地域ぐるみの防災体制づくり 事業92 災害対策用各種水利の確保及び充実	小型防火貯水槽の数は200程度で十分なのか、根拠について説明を求める。	小型防火貯水槽(5t)は、区から地域の防災区民組織に貸与されている小型消防ポンプ(D級ポンプ)用の水利として、設置・維持管理されていますが、現在D級ポンプ配備数(177組織・260台)に対し5t貯水槽218基の設置があり、緊急時の40t以上防火貯水槽の利用を併せると、特に不足地域はないと考えられます。ただし、狭小な私道等に面するような木造密集地域については、今後、区民から設置の要望があれば、別途新規設置について検討します。	危機管理課
9	施策23 地域ぐるみの防災体制づくり 事業92 災害対策用各種水利の確保及び充実	小型防火貯水槽の設置場所はどのように周知しているのか。	新宿区地域防災計画(別冊資料編)に、小型防火貯水槽の設置所在地を明示しています。現在、周知について特別な方法をとっておりませんが、地域の防災マップを作る際、地域住民に地域配備消火器・小型消防ポンプの設置場所とともに小型防火貯水槽の設置場所を、街歩きを通じて確認してもらうよう呼びかけています。	危機管理課
10	施策23 地域ぐるみの防災体制づくり 事業92 災害対策用各種水利の確保及び充実	防火貯水槽や井戸施設の維持管理は適切に行われているか、説明を求める。	小型防火貯水槽(5t)に関しては年間1回消防団に、その他防火貯水槽(40t以上・多目的)に関しても年間1回業者による現況調査を実施し、不具合のある貯水槽について修繕を行っています。区有深井戸も同様です。災害時給水協定を締結している民間浅井戸については、協定相手方からの連絡により区の費用で修繕を行っています。ただし協定の締結より長期間経過している井戸も多くあり、今後協定者の更新を含め再協定を実施する予定です。	危機管理課
11	施策23 地域ぐるみの防災体制づくり 事業93 避難所機能の充実	成果指標として避難所運営管理協議会の定例開催数だけをあげて評価しているが、訓練の状況はどうなっているか、実態について説明を求める。	平成19年度において避難所運営管理協議会が中心となって実施した防災訓練は、総合防災訓練が3避難所、地域防災訓練が21避難所で開催されています。また、防災訓練を実施するまでに、避難所運営管理協議会は2~3回開催しており、避難所運営管理協議会を年に一回以上開催しているのは35協議会であっても、延べ開催数は63回となります。	危機管理課

第1部会(まちづくり、環境、みどり、安全安心)のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
12	<p>施策23 地域ぐるみの防災体制づくり</p> <p>事業93 避難所機能の充実</p>	<p>震災時にトイレは必需品となる。現在の41か所のトイレで足りるのか。どういう災害を想定して、この数を設定しているのか。その根拠について、説明を求める。</p>	<p>災害時にライフラインが停止するなどにより、避難所を利用する被災者が使いやすいように、避難所機能の充実を図ることを目的として、区内45箇所の避難所に災害用トイレを設置しました。今後、学校統合及び建物改築の予定のある学校については、建物に設置されるトイレを災害時にも利用できる仕組みを取り入れていき、災害用トイレの整備を行っていきます。</p>	危機管理課
13	<p>施策25 人にやさしい道路、交通施設の整備</p> <p>事業102 主要な生活道路の整備推進</p>	<p>施策からすると、道路の拡幅より現在の道路について車から歩行者を守る視点が必要と思われるが、事業にどう取り組んでいるのか説明を求める。</p>	<p>生活道路は、買物、散策、交流などの多様な活動の生活空間として、歩行者の安全性、快適性の確保に努めた整備が必要です。このため、まちづくりでの道路の位置付けや、民間開発等での道路整備の誘導などの調整を行っています。</p>	都市計画課
14	<p>施策25 人にやさしい道路、交通施設の整備</p> <p>事業104 人とくらしの道づくり</p>	<p>この事業はあまり進んでいないように見受けられるが、なぜ広がらないのか。どのように取り組んでいるのか、説明を求める。</p>	<p>人とくらしの道づくり事業は、歩行者の安全を優先すべき地区を面的に捉え、車道を狭めたり、路面を盛上げたりすることで、通過する車両数や走行速度を抑制するものです。 このように面的に整備を行うため、地元町会や商店会、PTA等の協力が必要であり、地域の合意形成までに一定の時間が必要となります。 なお、計画した地域については、順調に進んでおり、第一次実行計画期間内には1地区整備する予定です。</p>	道路課

第1部会(まちづくり、環境、みどり、安全安心)のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
15	< 道路関連 >	自転車道のネットワーク整備をどう考えているか。	昨年度定めた「新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画」に基づき、自転車通行レーン等を整備します。その際には、すでに整備が進みつつある環状6号線や神田川沿いの自転車歩行者道などを有機的につなげるネットワークを検討し、整備してまいります。	みどり土木部
16	< 道路関連 >	自動車の抑制をどう考えているか。	本年度末に予定している「新宿駅周辺循環型バス」運行で、「パークアンドバスライド」を実現するため関係機関と調整しています。	みどり土木部
17	施策25 人にやさしい道路、 交通施設の整備 事業106 やすらぎの散歩道 整備	今後も拡張していく計画はあるのか。 何か所も道が切れているところがあるが、長期的視点でそうした道が途切れている河畔の土地を、最優先で買い取ることを考えてはどうか。	やすらぎの散歩道整備については、都の河川改修が完成した箇所を順次整備しています。河川改修事業については、都も緊急を要する事業として力を入れており、これと併せ実施することで、散歩道も効果的につながります。	道路課
18	施策25 人にやさしい道路、 交通施設の整備 事業107 道路の無電柱化整 備	補助72号線の設計を事業の実施内容にあげて評価しているが、成果をどうとらえているのか。諏訪通り以南は駐車道路で無電柱化のメリットはないのではないかと。防災の視点からも、住宅密集地等、もっと必要なところから着手すべきではないか。	設計も事業を進める上で重要な要素であるため、それを評価したものです。補助72号線については、都市の骨格を形成する幹線道路となるため、諏訪通り以南の大久保通りまでについては平成23年度の開通目指して鋭意進めており、道路を築造する時に無電柱化を実施するのが効率的であると考えます。平成20年度は、三栄通りなども鋭意進めてまいります。	道路課

第1部会(まちづくり、環境、みどり、安全安心)のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
19	施策26 みどりと水の豊かなまちづくり	開発や相続で失われる緑を復活するのはむずかしい。条例等で保護することはできないか。	開発や相続で失われるみどりの保護については大変難しい課題です。 現行でもこうしたみどりを保護する制度はありますが、権利者の同意や地域の合意が必要です。 条例による規制については、財産としての土地の利用との兼ね合いを含めて議論が必要と考えています。 いずれにせよ、今後とも鋭意取り組んでいきます。	みどり公園課
20	施策26 みどりと水の豊かなまちづくり	緑被率について地域ごとを比較した説明を求める。	7地域区分による緑被率及び特徴は以下のとおりです。 四谷地域25.87% 新宿御苑、明治神宮外苑など大規模な緑地 若松地域20.67% 都立戸山公園を中心とした大規模緑地 落合地域17.23% 神田川沿いの崖線の緑地と大規模な屋敷林 戸塚地域17.01% 大久保・柏木地域15.93% 新宿駅周辺地区12.95% 業務系の土地利用がされているが新宿中央公園及び周辺には、まったみどり 笹笥・榎地域12.89% 大規模公園がなく、みどりも小規模	みどり公園課

第1部会(まちづくり、環境、みどり、安全安心)のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
21	施策26 みどりと水の豊かなまちづくり 事業111 公共施設の緑化・民間施設の緑化	公共施設(学校・公園等)は計画的に配置されているので緑化だけでなく防災・資源・環境対策など複合的な役割があると思うが、それについてどう考えているか、説明を求める。	区では、学校や公園などの公共施設については、率先して緑化を行っています。特にこれらの施設は、災害時の避難場所に指定されているところも多く、公園では、地下貯水槽やマンホールトイレ、かまどベンチなど、災害に配慮した整備を進めています。	危機管理課、みどり土木部、環境清掃部、教育委員会事務局
22	施策26 みどりと水の豊かなまちづくり 事業111 公共施設の緑化・民間施設の緑化	学校の校庭の芝生化への取組みについて、見解を求める。	区立小中学校の校庭の天然芝生化は、環境面において優れていることは認識していますが、一方で、生育環境上の条件や養生期間中の対応、永続的な維持管理体制の確保など様々な課題もあります。 平成20年度においては、区立小学校1校の天然芝生化に取り組めます。 校庭の仕様については、従来のゴムチップ等の選択肢に加え、人工芝生の可能性についても研究していきます。	教育委員会事務局

第1部会(まちづくり、環境、みどり、安全安心)のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
23	<p>施策26 みどりと水の豊かなまちづくり</p> <p>事業112 安心のみどり整備</p> <p>補助事業49 生垣・植樹帯の新設助成 プロック塀等撤去助成</p>	<p>申請件数がとても少ない。 制度周知はどのようにしているか？</p>	<p>生垣助成制度については、広報しんじゅくへの掲載、ホームページの作製、ポスターの掲示、パンフレットの配布により周知を図っています。</p> <p>平成19年度は、特に新宿御苑みどりの日の集いやふれあいフェスタなどの各種イベントや地区協議会などの機会を捉えてPRを行いました。さらに、本年度は「広報しんじゅく」で2か月に1回の割合でみどりの特集記事を掲載しており、6月には生垣を設置している区民の方の声なども交えて、生垣の効用をお知らせしています。</p>	みどり公園課
24	<p>施策26 みどりと水の豊かなまちづくり</p> <p>事業113 みどりの保全</p> <p>補助事業48 保護樹木・樹林・生垣への助成</p>	<p>保護樹木の指定と解除の実績について、説明を求め る。</p>	<p>平成17年度7本、18年度11本、19年度38本、合計56本を指定しましたが、一方で平成17年度15本、18年度18本、19年度26本、合計59本の解除を行っており、指定に比べて解除が若干上回っています。このため、全体として減少傾向にあり、総数1,000本を下回る恐れもありましたが、職員による積極的な指定の働きかけや緊急時の剪定など新たな支援策を実施した結果、19年度は3年振りに指定が解除を上回り12本増加させることができました。</p>	みどり公園課

第1部会(まちづくり、環境、みどり、安全安心)のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
25	<p>施策26 みどりと水の豊かなまちづくり</p> <p>事業113 みどりの保全</p> <p>補助事業48 保護樹木・樹林・生垣への助成</p>	<p>保護樹木はなかなか増えていない。なぜ、指定を拒まれるのか。補助のしくみなど、改善できる点はないか。</p>	<p>保護樹木の本数を増やすために、区職員が大きな樹木の所有者に直接会って指定を働きかけていますが、指定に対して否定的な方もいます。将来の建替えなどの際に原則として樹木を伐採できないことがその理由のようです。</p> <p>区では指定本数を増やすために、これまでの助成金の支給に加えて、平成18年度からは、例えば台風や大雪によって枝折れした樹木などを対象に、区が所有者に代わって剪定や診断を実施しています。</p>	みどり公園課
26	<p>施策26 みどりと水の豊かなまちづくり</p> <p>事業113 みどりの保全</p>	<p>保護樹木を増やすために各地にある「みどりのNPO・みどりのパトロール・みどりのボランティア」などの団体の活動支援を行うなど、新しい仕組みについて、どのように検討しているか、見解を求める。</p>	<p>保護樹木を増加させる上でNPOやボランティア団体の活動は大変有意義と考えています。</p> <p>新宿区内のそうした団体の存在は確認していませんが、他区の実例なども参考に、今後も検討していきます。</p>	みどり公園課
27	<p>施策35 環境への負荷の低減</p> <p>事業151 地球温暖化対策の推進</p>	<p>区の地球温暖化対策は、啓発事業が中心で、実効性の点で課題があるようである。</p> <p>したがって、特に対策が遅れている区民や事業者に対するCO₂を削減する目標を明確にしたうえでの行動計画が必要であると考え、どのように取り組んでいるのか。</p>	<p>平成18年2月に策定した「新宿区省エネルギー環境指針」において、家庭や事業所におけるCO₂削減目標を設定し、区民や事業者の省エネルギーへの取組みを促進・支援する施策を推進しています。具体的には、平成17年度比で、平成22年度まで262,000tの削減を目指します。単年度では、平成20年度に89,000t、21年度に87,000t、22年度に86,000tの削減目標を掲げ、「省エネナビ」の無料貸出し、省エネ診断の実施、環境マネジメントシステム認証取得費用助成、「新宿ライトダウンキャンペーン」の実施等により、着実に成果を上げていきます。また、家庭・事業所における1人1日1kgのCO削減運動のチェックリストを作成・配布し、区民・事業者の取組みを促進していきます。</p>	環境対策課

第1部会(まちづくり、環境、みどり、安全安心)のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
28	施策35 環境への負荷の低減 事業151 地球温暖化対策の推進	ヒートアイランド対策として、たとえば緑化推進のための雨水タンクの活用を考えるなど、新しい仕組みの検討状況について説明を求める。	今年度は、区立小中学校9校に雨水タンクを設置、今後、毎年約10箇所ずつ設置していく計画です。つる性植物であるゴーヤの苗、プランター等、栽培のためのセットを区内の家庭・事業所・区施設に配付し自然のカーテン作りを進める「みどりのカーテン」プロジェクトと併せて実施し、成果が目に見えるように工夫していきます。	環境対策課
29	施策35 環境への負荷の低減 事業151 地球温暖化対策の推進	「新宿区省エネルギー環境指針」では、CO ₂ 削減の目標や削減計画をどのように定めているか、またその実績はどうか。	区内CO ₂ 排出量を平成2年(1990)比で、平成22年度(2010)に+5%、平成32年度(2020)に-5%と目標値を設定していますが、23区共同で開発した算定手法によると、平成17年度(2005)で15.6%増加しました。この主な要因は、家庭やオフィス等の民生部門での大幅な増加にあります(30.2%、495,000t-CO ₂ 増)。	環境対策課
30	施策35 環境への負荷の低減 事業151 地球温暖化対策の推進	「新宿区環境基本計画」では、CO ₂ 削減の目標や削減計画をどのように定めているか、またその実績はどうか。	新宿区省エネルギー環境指針に基づき、平成2年(1990)比で、平成22年度(2010)に+5%、平成24年度(2012)に-3%、平成32年度(2020)に-5%と目標値を設定しています。平成17年度(2005)で+15.6%となっており、平成20年度(2008)+12.0%、平成21年度(2009)+8.5%を達成することが必要です。	環境対策課
31	施策35 環境への負荷の低減 事業151 地球温暖化対策の推進	この事業の事業成果指標は適切か。端的にCO ₂ の削減量やエネルギー消費の削減量を用いるべきではないか。	新宿区総合計画における成果指標との整合を図り、CO ₂ 削減量の指標化と効率的な検証方法を検討します。	環境対策課

第1部会(まちづくり、環境、みどり、安全安心)のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
32	施策35 環境への負荷の低減 事業151 地球温暖化対策の推進	自然エネルギーについて、どのように取り組むのか、見解を求める。	国や都による太陽光利用設備等への助成制度について、区でも積極的にPRし、区内における普及を促進していきます。 また、区自身も太陽光発電等の導入を検討していきます。今年度、第二分庁舎分館建設の際に、太陽光発電による街路灯設置を検討中です。また、第一分庁舎壁面へのソーラーパネル設置等、区有施設への設置について今後、「庁内地球温暖化対策連絡会」において具体的な検討を進めていきます。	環境対策課
33	施策36 資源循環型社会の形成 事業132 ごみの発生抑制に向けた普及啓発	ごみの発生抑制として、具体的にどのように取り組んでいるか。	ゴミの発生抑制を基本とした資源循環型社会の形成には、区民・事業者・行政の協働が不可欠です。 区民・事業者向けの普及啓発としては、ごみの減量やリサイクルについて、「広報しんじゅく」やパンフレット・チラシ、ホームページなどでお知らせしています。また、小学校等において環境学習を実施し、年少のころからごみの発生抑制のための啓発を行なっています。さらに、日用品再生事業や清掃施設見学会、リサイクル功労者表彰等を実施し、家庭や地域で3Rについて考えていただく契機となる事業を実施しています。これに加えて19年度は新分別周知のためのパンフレットの作成などを行いました。 事業者に向けた取組みとしては、自己処理責任の原則に基づくごみの発生抑制について指導を実施しています。また、大規模事業者に対しては、廃棄物管理責任者に対する講習会の開催、DVDの作成配布等により啓発に努めています。さらに、再利用計画書の提出を求めるとともにごみの発生抑制のための立ち入り指導を随時実施しています。	新宿清掃事務所

第1部会(まちづくり、環境、みどり、安全安心)のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
34	施策36 資源循環型社会の 形成 事業132 ごみの発生抑制に 向けた普及啓発	3R推進協議会の運営について、どう考えているか、説明を求める。	区民・事業者・区がそれぞれの立場で取り組んできた3Rの取り組みを、三者が一堂に会することにより連携し、より効果的に推進していくことを目的として、現在容器包装類の削減を主なテーマにごみの発生抑制に取り組んでいます。具体的にごみ減量施策を実施しながら、相互の関係を深めつつ、今後テーマの拡大なども含め検討していきます。	生活環境課

第1部会(まちづくり、環境、みどり、安全安心)のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
35	<p>施策36 資源循環型社会の 形成</p> <p>事業133 資源回収の推進</p>	<p>資源リサイクルの実態はどうなっているか、説明を求め る。 たとえば、資源以外の混入の状況や本当に資源になっ ているかどうか。</p>	<p>古紙(牛乳パックを含む。)は、資源化業者を通じて製 紙工場に売却しています。 びんのうち無色のものは、資源化業者を通じてガラス工 場に売却しています。茶色等有色のものは、(財)日本容 器包装リサイクル協会指定の再商品化業者に引き渡し ています。リターナブルびんは、メーカーに売却してい ます。 缶については、鉄・アルミごとに資源化業者を通じて メーカーに売却しています。 ペットボトルのうち拠点で回収したものは、資源化業者 を通じてフレークとして売却しています。コンビニ等の店 頭で回収したものは、(財)日本容器包装リサイクル協会 指定の再商品化業者に売却しています。 白色トレイは、資源化業者により溶解後、再商品化業 者に引き渡しています。 乾電池は、処理業者に鉄・亜鉛・マンガン・水銀等への 再生を委託しています。 容器包装プラスチックは、資源化業者によりベール化 し、(財)日本容器包装リサイクル協会指定の再商品化業 者に引き渡しています。 なお、資源以外の混入については、資源化業者の分別 作業により取り除かれていますが、現在、特に問題があ るのが容器包装プラスチックに関してです。資源化業者 が分別したものに対して5月に調査が行なわれました が、その結果約16%が汚れや異物が原因で容器包装プ ラスチックとはされませんでした。このため、資源化業者 への指導を強化するとともに、正しい排出について「広報 しんじゅく」やふれあい指導班を通じて周知徹底を行な っています。</p>	<p>新宿清掃事務 所</p>

第1部会(まちづくり、環境、みどり、安全安心)のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管																																				
36	<p>施策36 資源循環型社会の 形成</p> <p>事業133 資源回収の推進</p>	<p>分別の種類が多くなっているが、収集の頻度の状況はどのようになっているか、説明を求める。</p>	<p>収集の頻度は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>頻度</th> <th>回収方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>古紙</td> <td>週1回</td> <td>集積場回収</td> <td>集積所数約16,000ヶ所</td> </tr> <tr> <td>びん・缶</td> <td>週1回</td> <td>拠点回収</td> <td>約2,900ヶ所</td> </tr> <tr> <td>ペットボトル</td> <td>週1回</td> <td>拠点回収</td> <td>約2,900ヶ所</td> </tr> <tr> <td>ペットボトル</td> <td>随時</td> <td>店頭回収</td> <td>約250店舗</td> </tr> <tr> <td>乾電池</td> <td>随時</td> <td>拠点回収</td> <td>約70ヶ所 (区施設及び民間協力施設)</td> </tr> <tr> <td>白色トレイ</td> <td>随時</td> <td>拠点回収</td> <td>約50ヶ所 (区施設及び民間協力施設)</td> </tr> <tr> <td>牛乳パック</td> <td>随時</td> <td>拠点回収</td> <td>約40ヶ所 (区施設及び民間協力施設)</td> </tr> <tr> <td>容器包装 プラスチック</td> <td>週1回</td> <td>集積場回収</td> <td>集積所数約16,000ヶ所</td> </tr> </tbody> </table>	品目	頻度	回収方法	備考	古紙	週1回	集積場回収	集積所数約16,000ヶ所	びん・缶	週1回	拠点回収	約2,900ヶ所	ペットボトル	週1回	拠点回収	約2,900ヶ所	ペットボトル	随時	店頭回収	約250店舗	乾電池	随時	拠点回収	約70ヶ所 (区施設及び民間協力施設)	白色トレイ	随時	拠点回収	約50ヶ所 (区施設及び民間協力施設)	牛乳パック	随時	拠点回収	約40ヶ所 (区施設及び民間協力施設)	容器包装 プラスチック	週1回	集積場回収	集積所数約16,000ヶ所	新宿清掃事務所
品目	頻度	回収方法	備考																																					
古紙	週1回	集積場回収	集積所数約16,000ヶ所																																					
びん・缶	週1回	拠点回収	約2,900ヶ所																																					
ペットボトル	週1回	拠点回収	約2,900ヶ所																																					
ペットボトル	随時	店頭回収	約250店舗																																					
乾電池	随時	拠点回収	約70ヶ所 (区施設及び民間協力施設)																																					
白色トレイ	随時	拠点回収	約50ヶ所 (区施設及び民間協力施設)																																					
牛乳パック	随時	拠点回収	約40ヶ所 (区施設及び民間協力施設)																																					
容器包装 プラスチック	週1回	集積場回収	集積所数約16,000ヶ所																																					
37	<p>施策36 資源循環型社会の 形成</p> <p>事業133 資源回収の推進</p>	<p>集団回収についての評価が甘いのではないか。従来の町会自治会、ボランティア団体による集団回収と、管理人による集合住宅回収を分けて集計すべきではないか。</p>	<p>集団回収は行政による収集に比べ経費が少なくすむほか、地域コミュニティの醸成や資源持ち去り予防としても効果があります。今後は、集団回収の一層の推進に向けて、集団回収システムの充実・強化について検討していきます。</p> <p>なお、集団回収実績の集計方法についてのご提案は今後の参考にさせていただきます。</p>	新宿清掃事務所																																				

第1部会(まちづくり、環境、みどり、安全安心)のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
38	施策39 環境保全型まちづくり 事業136 環境に配慮した道づくり	遮熱透水性舗装のヒートアイランド対策への効果をどのようにとらえているか。	舗装の蓄熱を抑えて輻射熱を減らし、気温の上昇を抑えることができることから、ヒートアイランド現象の解決策の一つであると考えます。 平成16年、中落合三丁目で行った調査では、昼間の路面温度を10℃以上低減するといった効果が得られています。	道路課
39	施策39 環境保全型まちづくり 事業136 環境に配慮した道づくり	遮熱透水性舗装の目標水準は妥当か。その根拠について、説明を求める。	新宿御苑周辺など整備効果の高い路線や交通量のあまり多くない路線などで実施しています。地道でかつ継続的な取り組みが必要であり、年間目標水準の1,300㎡/年は妥当と考えます。	道路課
40	施策39 環境保全型まちづくり 事業136 環境に配慮した道づくり	間伐材を防護柵として利用することだが、どれだけ普及しているのか。	車両の衝突の恐れが少ない、歩行者が触れにくい等の要件を満たす箇所で鋭意実施しています。ちなみに、平成17年度から本事業を開始し、19年度までの3カ年で422.2mを施工しました。	道路課